



◆平成19年度筑後市市営住宅敷金管理特別会計予算

〔全員賛成 原案可決〕

予算の総額を2,285万2千円とするものです。

◆平成19年度筑後市住宅新築資金等貸付特別会計予算

〔賛成多数 原案可決〕

予算の総額を8,820万1,000円とするものです。

◆平成19年度筑後市下水道事業特別会計予算

〔全員賛成 原案可決〕

昨年10月に供用開始されたことから、受益者負担金・下水道使用料の賦課徴収が始まります。

◆平成19年度筑後市病院事業会計予算

〔全員賛成 原案可決〕

居宅介護支援事業所が廃止されるため、付帯事業は乳幼児健康支援一時預かり事業(ちっこハウス)のみとなります。

◆平成19年度筑後市水道事業会計予算

〔全員賛成 原案可決〕

西牟田水源地改良のための設計委託料が計上されています。

その他の案件

◆市道路線の認定について

〔全員賛成 原案可決〕

土地改良事業により新設された道路を認定するものです。

◆市道路線の認定変更について

〔全員賛成 原案可決〕

既存の市道を県道に接続させるものです。

◆訴えの提起について

〔全員賛成 原案可決〕

平成3年の台風19号の際に、市が貸し付けた災害援護資金を滞納している人を訴えるものです。

◆第四次筑後市総合計画を定めることについて

〔全員賛成 原案可決〕

平成19年度から10年間の市の「基本構想」と「基本計画」を定めるものです。

◆福岡県自治振興組合を組織する地方公共団体の数の増減について

〔福岡県市町村災害共済基金組合を組織する地方公共団体の数の増減について

〔全員賛成 原案可決〕

いずれも瀬高町・山川町・高田町が合併して「みやま市」になったことに伴うものです。

◆福岡県自治振興組合規約の変更について

〔福岡県市町村消防団員等金組規約の変更について

〔福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合規約の変更について

〔花宗用水組合規約の変更について

◆船小屋温泉振興組合規約の変更について

〔全員賛成 原案可決〕

地方自治法の改正により、収入役を廃止して会計管理者を置くことになったため、規約を改正するものです。

◆国営造成施設管理体制整備促進事業(操作体制整備型)の事務の委託について

〔全員賛成 原案可決〕

「国営筑後川下流土地改良事業」で整備された国営水路は20年度から関係市町村に管理委託されます。事業を実施するにあたり柳川市を代表市として事務委託するものです。

◆福岡県後期高齢者医療広域連合の設置について

〔賛成多数 原案可決〕

「後期高齢者医療制度」については改正された老人保健法により、各都道府県に「広域連合」を設置して事務処理を行うこととされました。このため、筑後市

が広域連合に加盟するため議会の議決を求めるものです。連合発足までの日程の都合上、12日の質疑終了後、厚生委員会で審査の後、同日の本会議で議決されました。

◆筑後市固定資産評価審査委員会委員の選任について

〔全員賛成 同意〕

委員の任期満了に伴い、秋山伸也氏と津留洋子氏を推薦するものです。最終日に追加提案されました。

◆専決処分の承認について

〔平成18年度筑後市一般会計補正予算(第7号) 承認〕

〔全員賛成 承認〕

県知事・県議会選挙用ポスター掲示板を設置するための「債務負担行為」の追加です。

人事案件

◆筑後市公平委員会委員の選任について

〔全員賛成 同意〕

委員の任期満了に伴い、角隆範氏を選任するものです。最終日に追加提案されました。

議員提案

◆筑後市議会委員会条例の一部を改正する条例制定について

〔全員賛成 原案可決〕

次期の議会から議員定数が削減されるため、各常任委員会の定数も削減するものです。

